

短期入所生活介護 サービス内容及び利用料金

サービス内容	
短期入所サービス計画	相談員が短期入所サービス計画を作成します。
食事の提供	栄養士の管理のもと、身体の状態及び嗜好を考慮し提供します。 朝食7:30 昼食12:00 夕食18:00
入浴	身体の状態により、入浴又は清拭を最低週2回行います。
排泄	排泄の自立を促すため、ご利用者の身体能力を活用した援助を行います。
健康管理	医師及び看護師が健康管理を行います。
送迎	ご利用者の身体状況・家族等の事情により送迎が必要と認められる場合には、自宅と当事業所間の送迎を行います。
レクリエーション・行事	季節毎の行事を行います。
その他自立への支援	寝たきり防止のため、離床を支援します。生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを援助します。清潔で快適な生活を送っていただくため、適切な整容を援助します。
日常生活費等の立替	医療費及び日常生活に必要な物品の購入費用は、施設で立替え、月末に利用料と共に請求させていただきます。

利用中の医療及び協力医療機関				
利用中の医療	短期入所利用中に医療を必要とする場合は、ご利用者の希望により、かかりつけ医・施設担当医などの診察を受けることができます。			
協力医療機関	公的医療機関	岩見沢市立総合病院・北海道中央労災病院	歯科医院	舘山歯科医院

利用料金（介護保険負担割合が1割の場合）								
		介護度						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	基本料	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
	各種加算 (生産性向上推進体制加算Ⅱを除く)	6円	6円	36円	36円	36円	36円	36円
	介護職員処遇改善加算Ⅱ (基本料+各種加算×13.60%)	73円	90円	101円	110円	120円	130円	139円
	食費	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
	居住費	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円
	合計	4,119円	4,263円	4,352円	4,429円	4,514円	4,595円	4,673円

※生産性向上推進体制加算Ⅱ、1割 10円/月 2割 20円/月 3割 30円/月 が加算されます。

加算項目	自己負担金額	内容
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の割合が75%以上。
夜勤職員配置加算Ⅱ	18円	夜勤を行う介護職員や看護職員の数が、最低基準を1以上上回っている。 ※要支援1・2の方は対象となりません。
看護体制加算Ⅰ	4円	常勤の看護師を1名以上配置している場合。 ※要支援1・2の方は対象となりません。
看護体制加算Ⅱ	8円	入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上配置している。 ※要支援1・2の方は対象となりません。
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合。 ※テクノロジーを導入している。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス費全体の13.6%	介護職員等の処遇を改善し、資質向上を図っている。

その他の加算項目	自己負担金額	内容
送迎加算（片道）	184円	送迎範囲は岩見沢市・三笠市・栗山町・美唄市